

土佐藩五、〇〇〇石家老職

第五代山内大學勝知江戸にて死去

林 一將

(高岡郡四万十町見付六六五)



窪川山内家の創業のこと

慶長五年春、徳川家康は上杉景勝を討伐するために諸大名に出陣令を出し、会津征伐に当たるのである。遠州掛川六萬石の城主山内一豊は家康軍として東上し、下野國小山に陣を取った。

その時、留守を守っていた妻千代女から、菅笠の緒に組み込んだ密書が家臣田中孫作より夜を徹して届けられた。内容は石田三成の謀計が詳細に記されていた。家康は家臣に命じて踵を返して九月十五日東、西軍が美濃関ヶ原に於いて天下分け目の決戦となり、三成率いる西軍有利とされた激戦は戦況の変化、寝返り等あり、天下は東軍家康の大勝となった。

此の大勝利の原点は山内一豊の忠勤に依るものと、一豊には土佐

二十四萬石の藩主として入國せしめたのである。

慶長六年春、一豊は國內巡視を行い、宿毛、中村から片坂を越え窪川寺町筋にあつた岩本寺に一宿した。一豊公は窪川は中村方面上山郷方面(宇和島筋)との要害の地なりとし、一行の供頭役であつた林傳左衛門勝吉を窪川の地に留めらせて五阡石の知行と志和浦七郷の代官を兼務させて、安芸の五藤、佐川の深尾、宿毛の安東と共に城付家老職として任命したのである。

更に、山内姓を名乗らせ、山内伊賀一吉とし、一の字も與えて一門に加えたのである。

以来、家臣と共に窪川に入った一吉は新開町裏山の頂上に古溪城を築き、前を流れる芳見川に架橋し、侍屋敷を構え、川筋の本町には商人町を設け、城下町づくり専念、土佐西郡の統治、防衛に當つ

たのである。

第二代家老職右近勝久は各地の築城の命を受けて土佐藩の担当として出張、大阪冬ノ陣には副隊長として出陣、第三代家老職丹波勝政は窪川郷の大井野、宮内地区、更には矢井賀の未開発地の開拓に専念し財政の安定を計るなど功績を残した。

第四代家老職の傳左衛門勝定は特に資性英敏で文武両道を尊び、これが認められて土佐藩の「奉行職」に抜てきされ、四十歳にて土佐藩政を執る大任の役職となったのである。

しかし、日夜藩政の職務に精励するに及んで体調を害し、元禄五年遂に高知城下の役宅にて歿去するに至った。

壮年の働き盛りの身分であつた上に、勝定の子弟は幼少にて病歿され、成人されなく、第五代としての後継者なく、更に当時の藩主豊昌公は江戸参勤のため留守、跡式相続の沙汰も藩主の帰國を待つ以外に術のない状況となつた。

家中では傳左衛門勝定の弟に吉左衛門勝幸（あと傳助と改名）という六百石持の侍が居り、この傳助の一人（長男）に常之助と言う十歳の甥子を嗣子として豊昌公の土佐帰國を待ち裁決を仰ぐことになる。

窪川第五代家老職山内大學勝知のこと

この大學勝知は幼名を常之助と称し、後、織部と改め家老職となつて大學と称した。

この時代土佐藩の先例として家老職等が年若くして死去した時には、實子があつても家禄を減石する規律がありました。今回の父、傳左衛門勝定が奉行職となつて高知城下にて藩務精励中に急病にて死去するという事態となり、臨終間限に甥の常之助を俄か養子として後嗣にして届出を致した次第につき、本藩の詮議内容、下馬評も良い条件ではない状況であつた。

しかし、窪川山内家は祖先初代の伊賀守一吉以来、一豊公とは由緒ある間柄にあり、家筋からしても配慮あるべきで、更に先代の勝定は藩の重要な役目の御奉行職の大役を勤め、心血をそゝいで土佐藩主に忠誠の道を踏んで来た家老職であつたが不幸にも弱年四十四歳で死歿した身である。

又、土佐藩の筆頭家老職一〇、〇〇〇石の佐川の深尾若狭公は故勝定の甥であり重照公の跡をついで第四代家老職となつていたので藩主にも進言を頂くなど、あらゆる縁故を頼り、常之助を家老職第五代として認めてもらうことに専念した。

具体的には、当時の奉行職となつた乾彦作、桐間將監の二人に嘆

願書を提出し、豊昌公の前に意見具申を依頼するなど、あらゆる手を盡くしてその裁決を待った。

こうした審決前の様子から好ましからざる意見もありましたが、乾彦作奉行職は、山内一吉以来の功勲顕著な家筋であり、当然現狀にて相続致される様格段の配慮をせられたいと強く進言いたし、豊昌公も意を決したが、尚も佐川の深尾若狭、宿毛の安東源蔵の二大家老職の意見も聞き、奉行職乾彦作と同じ心積りであったことを確認して、遂に窪川に向けて急使をもつて「常之助君の嗣子決定を認め第四代勝定の職禄をそのまゝ相違なく相続致しめる」とお達示となり、窪川家従一同安堵をし、一大事変も落着した。

第五代家老職となった常之助は五、〇〇〇石の職禄の相続の儀は終りましたが、幼少のため当分窪川から高知城下に移り高知別邸にて文武に精励することになった。

その後、五年を経過した元禄十一年になり、常之助も十五歳となり元服の儀式を迎え山内織部勝知と改め、窪川に着任し土佐藩家老五、〇〇〇石の土居主として地区の振興に盡され、窪川郷内上・下の喜びは大変であった。山内藩主は豊昌公から豊房公となり博學多識の藩主を迎えて安定期にあり廊中の侍は勿論、下々の住民たちも安んじて家業に励んだと言う。

窪川山内家の高知屋敷は、追手御門筋の中程の北側にあり、勝知

公窪川に帰任してからは實父傳助が高知邸に詰めて藩務に当たっていた。

元禄七年となり、豊房公が病気に罹られ医療に盡されたが六月に至り死去され、この豊房公にも子供なく一族の豊隆公が第六代の土佐藩主として相続した。

翌八年豊隆公は窪川の山内織部勝知を御前に召し『將軍家への就任御礼の使者』として仰せ付けられ、勝知は直ちに高知邸を出発して安芸の甲浦港から大阪に出、東海道五十三次を経て江戸の高知藩邸に着き御礼言上の役目を果たして滞りなく大役を勤めて帰着し豊隆公に報告されたのである。

勝知公は未だ弱年の上、初の江戸への旅、万一誤りあれば君公の面目に係ること家臣一同大きな心配の中での道中であった。織部勝知も窪川山内家の一族としての血脉にも優れ、高知城下住いを通して文武の學業に盡くされ、性格も英敏なる青年として成長していたので、藩主代役としての任務を果たして帰邸された譯であり、土佐藩主はもとより窪川家中一同大きな喜びであった。

此の年の十月西日本では大きな地震が発生して土佐でも海岸に添い田地五〇〇〇六〇〇反程が没して終い、陸に向って一〇キロ程まで山からの根こげの杉・桧が押し寄せるなど、悲惨な被害となっていた。

安政元年、寶永四年と地震が起き、又大古では「白鳳の大変」が発生し、今に語り継がれていますが、豊隆公はこの一大事に当り江戸土佐藩邸に詰めていた深尾主馬をして將軍家に願ひ出、地震災害を理由にして翌年の参勤交代の儀を容赦願ひたい旨申し出していたが、夏に至り江戸邸の公の母堂が病氣になり豊隆公は江戸に上り看病に当られ併せて將軍家に会い、土佐藩の実情をつぶさに言上してその許しを得るなど盡くした。この折高知城に豊隆藩主不在となる、窪川家老の若き大學勝知は高知藩に向いて留守を護り、國の安定に勤めるなど気を配り信頼を高めていた。

又、元禄十一年には高知城下で大火が発生し、廓中、御城までも類焼して窪川屋敷も全焼しその復旧に苦労が多であった。

更に、國主の祐筆役である深井平六という侍が過失を侵し役職を没収されて、窪川山内家に預けの身となった。そのため勝知の実父、林傳助勝幸は茂串山麓の蔵谷に家屋を設け番人を付けて監視させていた。

此の平六はたいくつの暇をもって番人や近習役に學問を教え、又高知の方から須賀宜庵と言う医師の免許を持ち學問に優れた人を招き入れて扶持を與えて窪川郷内の若い侍たちに文武の道を與えた。

學識の向上と共に土風が高まりつゝあつたところ、二十五歳となり良縁が整い藩の重役朝比奈玄蕃の娘と婚儀を挙げた。この玄蕃は

知行一千四百石を領し、鉄砲二十丁を預る藩の御馬廻格の重鎮であり、寶永五年冬に儀式を執り行つた。父親の玄蕃は流川（りゅうせん）と号して隱居となり家禄はそのまま、長男に嗣がし玄蕃と名乗らせていた。

この時、國主が参勤交代に江戸に趣くにつき、玄蕃は供頭役に選任され近日中に出発する手筈となつていたところ朝比奈家に凶事が起つた。

正月五日玄蕃は奥の一間に立ちこもつて最初に妻を刺し、自分も胸を突いて自害した。風評によると父流川との不和とか夫人に不貞操のことあつたと伝わっているが詳細は判明しないが大変な事件であつた。

この一大事によつて参勤交代の供頭役が不在となり、正徳二年の春窪川家老の山内織部勝知にこの大役である御供頭の役職が仰せ付けられたのである。全く思いもよらざる藩主からの沙汰であつた。

不意の事件であり、之の役職に代るべき重臣が見当らず、俄に英明として成長した勝知君に御供頭触れが下されたのであつた。

この沙汰を受託し、大役を果たすべく決意し、名も山内大學勝知と革名して江戸行となるのである。

こうして大學勝知は少しも慌てず長旅の準備を致し、同道の孕石主水は陸路より、勝知は家臣を連れ浦戸港より船旅にて出発となつ

た。

ちようど此の時期、風邪が大流行中であり、勝知は風邪に加え腸チフスらしきものに罹っていたが無理して旅に出たのであった。

窪川家臣のうちにも風邪気味の者もあり、乗船口にて帰宅を許された者も居た程であり何人と快よからずの前途であったが、重要な勤務を仰せつかったもので病を押しての御供の用務を勤め、江戸の土佐藩邸に着き病床に臥すことになる。病状は日を追って重患となり、將軍家の御典医村田杏林、河野松庵など、江戸の名医師を招き診療、投薬を致したが、容態には変化なく、大病となった次第である。

他の参勤交代役の諸藩侍にも病人が続出したが、土佐窪川の家中侍である林源五衛門、中島四兵衛、能見忠左衛門等数名が重病となり、はるか江戸藩邸の地で死亡し、他数人も帰らぬ人となったと伝わっている。

勝知重患との報は、谷縁^{やまぎ}村右衛門なる重臣が早飛脚として窪川屋敷に伝えられ、郷内の家中侍たちは勿論、一般市民思いよらざる飛脚の知らせを知り驚きの中、町内の神社や佛寺に主君の平復に手を合せ祈願して、江戸の空に向って容態はどうなったかを案じて居りました。

月中には、第二回の早飛脚が松井次兵衛重臣を乗せた駕籠が急ぎ呼び坂峠を越えて町中を過ぎ、窪川土居屋敷に到着した。

急ぎかけ付けた様子に不安をもつて迎えたところ、使者の口上では「勝知公は遂に養生かなわず、江戸の土佐藩邸にて卒去された」との悲報であった。時に正徳二年辰年八月二日であった。

窪川屋敷、町屋敷の一般の者たち皆、驚きと共に大変な騒ぎとなった次第、勝知公には男一人、女一人の子息があり、長男は友之助と言いつちらも幼少につき跡目相続の適任とならず、一族の林九郎左衛門の長男である幼名林左近と言う者……江戸で臨終の時俄か養子と定め嗣子として第六代の窪川山内家の家老職として願書を提出致したのである。

しかし、友之助という直系の世嗣子がある故に、土佐藩主の豊隆公は山内監物に諮問のあと、当年二歳になる幼年の友之助に父大學勝知公の跡式を相続させる様仰せ付けられる旨の達示がなされ一同は安堵された。

窪川家中では先年第四代勝定死去の時の状況もあり、成りゆきを心配して居ったが病死以来の懸念は消え、笑顔の見られる廊中となった。

江戸の地で死去した大學勝知公の葬儀は、將軍家の承認を頂き、土佐藩の協力のもと江戸神田の駿河台にあった幡隨院にて法要を営み、厳肅な葬儀を執り行った。

江戸小谷（現小金井）幡隨院（多摩霊園）
参勤交代中江戸病死の大學勝知の墓



（正面） 實相院殿覺誓真光慈含大居士之墓

（左横面） 土佐世卿山内大學勝知代食窪川

貞享元年甲辰四月二十七日生

正徳二壬辰年八月二日病卒

於江戸土州之上邸行年二十九歳葬于
幡隨院

この幡隨院は慶長八年に徳川家康が江戸幕府を開くにあたつて幡隨意白道和尚を招き浄土宗の寺院として又徳川家の祈願所と定めて高僧を厚遇して建立した由緒のある寺院で以来徳川家の保護のもと、第二代將軍秀忠公を初め代々の將軍の手厚い庇護特に五代將軍の母桂昌院の外護も数回に及ぶなど、本堂や開山堂が建立された由来が古文書に残っている寺院である。

異境の地で参勤交代という大役の任を帯び、その任を果たした直後の非業の死であり、こうした条件の中特に將軍家祈願所での葬儀併せてその墓所もこの幡隨院境内の墓所を提供頂き土佐の田舎侍であり乍ら絶体的な配慮を頂き江戸にて永眠している。行年二十九歳の青年家老職であつた。

こうした歴史的背景の中での山内大學ではあるが、戒名實相院殿覺誓真光慈含大居士として高僧の命名を頂き、三百年近い歴史の中で今も江戸の地に大學の石碑は幡隨院の墓所に厳然として残されて居り感慨深いものが感じられる。

過年東京在住の林家の案内で現在は東京都小金井市にある幡隨院を訪問し、住職の案内、説明を聞き直接参拝させて頂きました。由緒深い格式のある寺院であり、法然上人の称名念佛によつて浄土への往生を期すという法話を頂戴したことが忘れられません……合掌



窪川家老山内六代の墓所 (四万十町窪川字茂串林光山)

窪川第五代家老職山内大學勝知墓



(正面) 實相院殿覺譽真光慈含大居士
正徳二壬辰年
 八月初二日

(ウラ面) 土佐世卿山内大學勝知代食邑窪川
 貞享元甲辰年四月二十七日生行年
 二十九歳病卒於江戸幡隨院明年
 別置儀墓於私封先塋之次言

(註) 窪川家老職本家墓所にある山内大學勝知の墓碑は幡隨院に葬った折、その遺髪(元結の頭髮)を窪川に持ち帰り、翌年に窪川山内先塋の墓地に改めて葬ったものである。